

知的障害者施設国際交流派遣プログラム・ツアー

- ご旅行代金 : 129,800円(大人・こどもお一人様)(2名1室利用)
(1人部屋追加代金 9,000円)
- ご旅行日程 : 2006年2月7日(火)~2月13日(月)7日間
- 利用ホテル : ホノルル1日目/ワイキキリゾートホテル(スタンダードクラス)
- * 2泊目~5泊目のヒロでの宿泊は、募集型企画旅行には含まれておりません。**
- 食 事 : 朝0回、昼1回、夕0回
- 募集人員 : 10名様(最少催行人員10名様)
- 添 乗 員 : 全行程に1名同行いたします
- 募集期間 : 2005年12月20日(火)まで

企画 協力 : NPO知的障害者国際交流機構

旅行企画・実施 : 株式会社ジェイティービー
国土交通大臣登録旅行業第64号・(社)日本旅行業協会正会員
東京都品川区東品川2-3-11

お申込先・お問合せ先

JTBバリアフリープラザ

営業時間 : 9時30分~17時30分(月~金)

(土曜・日曜・祝日休業)

〒103-0027 東京都中央区日本橋1-13-1 日鉄日本橋ビル2階

電話 : 03-3273-8410 FAX : 03-3273-8413

担当者 : 関・白井・梶

総合旅行業務取扱管理者 : 関 裕之

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関してご不明な点があればご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい

重要 往復航空券(成田~ハワイ島間)はJTBバリアフリープラザの無料提供、ヒロの宿泊費(2日目~5日目までの4泊)及び、「ハワイ州レセプション」、「ヒロ市庁舎訪問」はNPO知的障害者国際交流機構の手配・提供により、お客様のご負担はございません。また、これらについてはJTBが実施する募集型企画旅行に含まれませんので、別紙の旅行条件は適用されません。

ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、
事前に内容をご確認の上お申し込みください。

募集型企画旅行契約

この旅行は（株）ジェイティービー（東京都品川区東品川2-3-11 国土交通大臣登録旅行業第64号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

旅行のお申し込み及び契約成立時期

- （1）所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- （2）電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- （3）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- （4）お申込金（おひとり）：30,000円

旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

（お1人様）

***募集型企画旅行は、2/7（火）現地ホノルル空港～2/12（日）現地ホノルル空港までとなります。**

契約解除の日	4/27～5/6,7/20～8/31,12/20～1/7に開始する旅行	左記以外に開始する旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10%	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%	
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%	
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%	

旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した観光の料金（バス料金・ガイド料金・入場料金）ヘレマノプランテーション費用（ハワイ州レセプション及びヒロ市庁舎見学は含まれません。）

旅行日程に明示した1日目の宿泊の料金及び税・サービス料金（2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。）

旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金

現地での手荷物運搬料金（一部の空港・ホテル・宿泊箇所ではお客様自身で運搬していただく場合があります。）

添乗員同行費用（1名分）

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

成田＝ホノルル間航空運賃及び航空機での手荷物運搬料金　2泊目～5泊目ヒロ宿泊料金及び税・サービス料金　2/7ハワイ州レセプション参加費用及び2/10ヒロ市庁舎訪問費用　超過手荷物料金　クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金　渡航手続関係費用　オプションツアー料金　日本国内の空港施設使用料　日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費　旅行日程中の空港緒税　燃油サーチャージ　訪問先への謝礼

特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・ 死亡補償金：2500万円
- ・ 入院見舞金：4～40万円
- ・ 通院見舞金：2～10万円
- ・ 携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

*特別補償の対象は、募集型企画旅行中（2/7ホノルル空港～2/12ホノルル空港）となります。

「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。）

（1） 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子

承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)

1. 旅券(パスポート): この(パンフレット記載の)旅行には、有効期間が帰国日まで残っている旅券が必要です。
2. 査証(ビザ): この(パンフレット記載の)旅行には、査証は不要です。但し「米国査証免除プログラム」の条件を満たしていることが必要です。

* 現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代行料金をいただいております。

保険衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ：<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

空港諸税について

渡航先の国又は地域によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港税等(出入国税、空港施設使用料、税関審査料等)などの支払が義務付けられています。旅行代金には、空港税等は含まれておりませんので、別途お支払いが必要です。

事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください)。

個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2005 年 11 月 21 日を基準としています。又、旅行代金は 2005 年 11 月 21 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。